



令和 7 年 3 月 6 日

報道機関 各位

「3 月下旬、4 月初めの「臨時窓口」を開設します」

例年、各種の届出や手続きが集中する 3 月、4 月の年度切替時期に、平日昼間に手続きができない市民の利便性を図るため、平日夜間や土・日に「臨時窓口」を開設します。

令和 7 年の開設について、報道機関からも広く市民にお知らせをお願いいたします。

◆ 開設日時・場所等			
開設場所		主な届出・手続き等	開設期間・時間
市役所本庁舎	本庁舎 1 階 市民課	【住民異動届など】 ○住民異動届・戸籍の届出 ○住民票の写し・戸籍謄抄本※・印鑑登録証明書等の交付 ○マイナンバーカードの申請及び交付、電子証明書の更新（土・日のマイナンバーカードに関する手続きは完全予約制）	令和 7 年 3 月 21 日（金）から 4 月 2 日（水）まで 平日：午後 7 時まで延長 土・日：午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで
	本庁舎 2 階 上下水道局 料金センター	【水道の使用開始・休止手続】 ○市営水道の開栓・閉栓手続き ○上下水道料金の納付	
	本庁舎 1 階 国保年金課	【国民健康保険】 ○国民健康保険に関する届出	令和 7 年 3 月 22 日（土）、23 日（日） 3 月 29 日（土）、30 日（日） 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで ※国保年金課については、土日のみの開設となり、平日は午後 5 時 15 分までの対応となります。

※戸籍の広域交付は対応不可となります。

上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 市民まちづくり推進部 市民課

課長 齋藤 （担当者 係長 木角）

TEL 0268-23-5334（直通）